

令和8年度 女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第21条関係）

I 職員の男女の給与の額の差異

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	85.8%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	93.6%
全職員	67.0%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長・次長	99.0%
課長	73.0%
課長補佐	99.7%
係長	91.8%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	98.9%
31～35年	97.2%
26～30年	92.9%
21～25年	91.2%
16～20年	73.4%
11～15年	82.7%
6～10年	82.9%
1～5年	77.2%

【説明欄】

- ・ 医師等、相対的に給与水準の高い職員が男性に多い。
- ・ 扶養手当や住居手当は、世帯主や住居の契約者として男性職員による受給が多い。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

Ⅱ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和 8 年度
管理的地位にある職員	30.0%

【説明欄】

・ 医療職を含む

Ⅲ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

役職段階	令和 8 年度
部長・次長	30.2%
課長	29.9%
課長補佐	22.6%
係長	43.1%

【説明欄】

・ 医療職を含む

Ⅳ 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1. 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	令和7年度
男性	73.5%
女性	100%

(2) 会計年度任用職員

区分	令和7年度
男性	0%
女性	100%

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	0%	0%	0%	0%
1週間以上2週間未満	2.9%	0%	0%	0%
2週間以上1月以下	23.5%	0%	0%	0%
1月超3月以下	32.4%	0%	0%	0%
3月超6月以下	32.4%	6.3%	0%	0%
6月超9月以下	8.8%	3.1%	0%	10.0%
9月超12月以下	0%	40.6%	0%	90.0%
12月超24月以下	0%	34.4%	0%	0%
24月超	0%	15.6%	-	-

【説明欄】

・医療職を含む

Ⅴ 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの正規の勤務時間を超えて
命じられて勤務した時間

区分	令和7年度
内部部局等	18.1時間/月
内部部局等以外	14.7時間/月

【説明欄】

・医療職を含む